

門司区清見一丁目の道路陥没事故について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 平成30年3月27日(火) 13時50分ごろ
- (2) 発生場所 門司区清見一丁目14番付近
(黒川白野江東本町線 本村歩道橋下)
- (3) 事故管路 下水管(直径60cm鉄筋コンクリート製)
布設年度は昭和52年(布設後41年経過)
- (4) 事故状況 道路下に埋設している下水管が損傷し、道路陥没が発生
(長さ4m、幅2m、深さ2mの道路陥没)
- (5) 被害状況 ○負傷者：トレーラー運転手1名 軽症(ムチ打ち)
○物的被害：トレーラー車両損傷(牽引台車の後輪片側の沈みこみ)
○道路の通行：片側2車線計4車線のうち3車線通行止め
1車線を交互通行
○下水管への影響：下水管損傷による汚水の噴出はなく、
市民生活への影響もなし。

2 復旧の状況

- 3月28日(水) 10時：損傷した下水管の取替完了、22時：路面の復旧完了
- 3月29日(木) 4時：中央分離帯の復旧完了、4時30分：交通規制解除
- 3月31日(土) 陥没箇所周辺の下水管内の流出土砂撤去完了
- 4月3日(火) 陥没箇所周辺の下水管の更新工事完了
- 4月中旬 陥没箇所下流部の流出土砂撤去完了予定

3 道路陥没の原因

- ・道路下に埋設している下水管のコンクリートが腐食し、損傷したものと推測
- ・損傷箇所から、土砂が下水管内へ流出し、道路陥没が発生

4 これまでの取組

- (1) 一般的な老朽化対策
- ・布設年度の古いものから、TVカメラを用いた計画的な調査を実施し、必要な箇所については更新工事を実施している。
- (2) 腐食のおそれ大きい箇所の対策(今回の事故と同様な箇所)
- ・平成27年の下水道法改正を受け、腐食のおそれ大きい市内45kmを平成29年度から5ヵ年点検の範囲として設定した。そのうち20kmについては、すでに一般的な老朽化対策として更新が完了している。
 - ・残り25kmのうち、平成29年度に7kmの点検を実施し、平成30年度以降に18kmの点検を予定していた。

5 今回早めた取組（腐食のおそれ大きい箇所への対策）

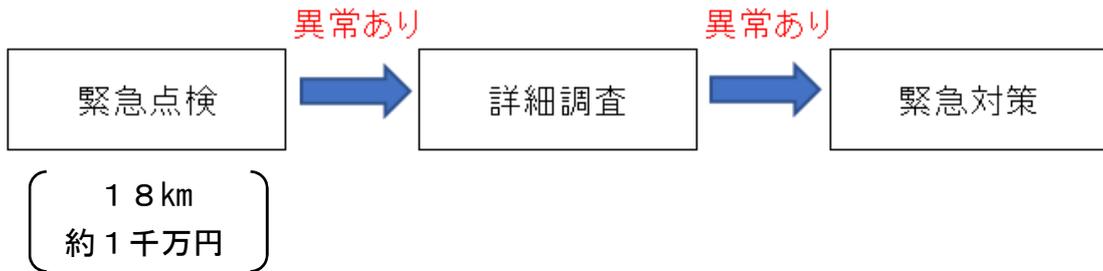
- ①この1.8 kmを対象に、目視による簡易的な緊急点検を直ちに実施する。
（期間：4月中旬～5月末予定）
- ②緊急点検の結果により、大きな腐食が見受けられた場合には、TVカメラによる詳細調査を実施する。（期間：6月初旬～8月末予定）
- ③さらに、TVカメラによる調査で、下水管に腐食による重大な損傷が発見された場合には、直ちに補強工事等の緊急対策を行う。



下水管の点検方法について

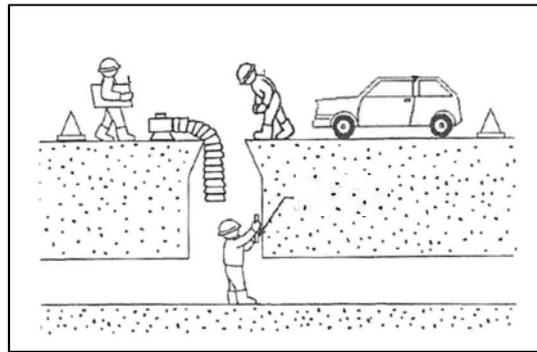
○緊急点検から緊急対策までの流れ

調査対象箇所について**緊急点検**を行い、必要な箇所は**詳細調査**を実施する。
詳細調査で異常があった箇所は、**緊急対策**を実施する。



【緊急点検】

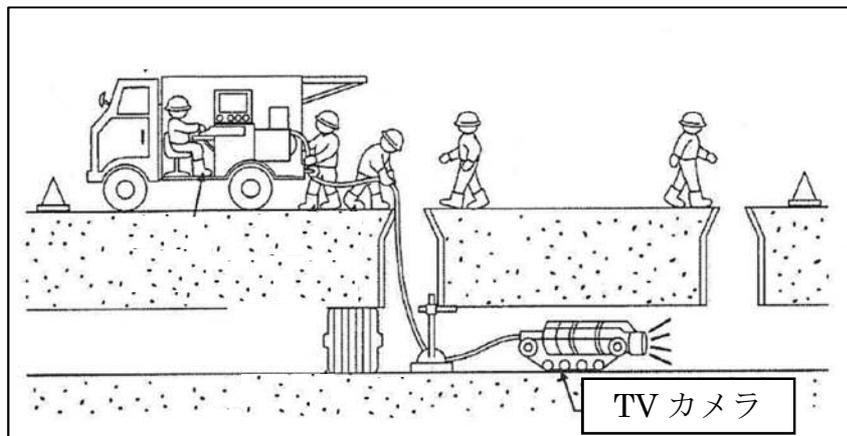
目視調査：マンホール内に入り、内部及び下水管を目視により調査する方法。



目視調査イメージ

【詳細調査】

TVカメラを用いて、腐食、破損、クラックなどの劣化状況、たるみ、堆積物の有無など、詳細状況を把握する調査。



TVカメラ調査イメージ